

山口県産業技術センター法人化準備委員会（第2回）の審議要旨

- 1 日時 平成20年7月9日（水） 14：00～15：20
- 2 場所 山口県庁 共用第4会議室
- 3 出席者 佐本敏朗委員長、上田文雄委員、金子準二委員、平野千博委員、
上符正顕委員、山田隆裕委員、松本佳昭委員
- 4 委員会の内容 以下のとおり

委員長挨拶

前回5月9日の第1回会議においては、法人組織の要となる理事長をはじめ、役員体制、それから役員の任期といった定款に記載される重要事項について、各委員からさまざまな御意見をいただいた。

本日は、これらいただいた御意見を踏まえ、検討作業部会で検討を重ねたものを御報告させていただくとともに、独法化したセンターが達成すべき業務運営の目標となる「中期目標」及び目標の達成状況を評価するという役割を担う第三者機関である「評価委員会」の概要について、事務局の素案をお示しすることとしている。

特に「中期目標」は、設立団体である県が法人に対して指示するものであり、県民に提供するサービスの質の向上や業務運営の改善等、大きな方向性を示す重要事項であるので、委員の皆様におかれては、どうか忌憚のない御意見、御発言をお願いします。

報告事項

- (1) 第1回委員会審議要旨
資料1により事務局から報告。
- (2) 法人の役員体制等について
資料2により事務局から検討結果を報告。

審議事項

- (1) 中期目標について
資料4-1、4-2、4-3により事務局から説明。
- (2) 評価委員会について
資料5により事務局から説明。

地方独立行政法人制度においては、県による法人への事前関与、統制といったものを極力抑え、事後チェック制への移行を図ることによって、弾力的、効率的で透明性の高い運営を確保するということが眼目が置かれている。

「中期目標」は、県が法人に対し、目標期間に達成すべき業務運営の目標を付与するものであり、法人はこの「中期目標」に基づき、「中期計画」並びにそれを踏まえた毎年度の「年度計画」を作成し、これらに基づいて計画的に業務を遂行することになる。業務遂行の達成状況については、県の附属機関として新たに設ける「評価委員会」の評価を受けることになる。

作成の視点は、県内中小・零細企業のための「中核的技術支援拠点」としての期待に応え、本県の産業振興に貢献できるような業務運営の基本となる目標として定める。

記載内容は、抽象的ではあるが、法人が創意工夫を発揮しつつサービスの質の向上や業務運営の改善等に取り組むことを促す観点から、主に大きな方向性のみを示す内容とし、法人運営の基本的な方針や法人として重点的に取り組む事項を中心に記載する。作成の留意事項としては、「目標の明確化」と「内容のわかりやすさ」を旨とする。

中期目標の期間は、腰を据えた試験研究の観点とか、先行団体の設定期間等を参考に、平成21年の4月1日からの5年間と設定したい。

目標の要となるサービス向上策としては、従来からの「技術支援」「研究開発」というセンター業務の二本柱の強化・充実に加え、新たに三本目の柱として「産学公連携による支援」を柱立てし、コーディネータ役としての役割を展開していくこととする。

独法化によって、外部資金の管理法法人となり得ることから、本年度配置のプロジェクトマネージャー及び科学技術コーディネータ等によるマネジメント機能を存分に発揮し、本県の強みである素材系大企業をも含めた産学公共同研究を成就させることによって、中小企業の事業化という形で地場への波及を図っていきたい。

産学公連携でやるのは、当然と言えば当然だが、やはり必要だろうと思う。ただコーディネータの人選は難しいところ。コーディネータには、大企業の実態・動向をよく把握し押さえていただく必要がある。素材系大手では研究員が少し減っている。資源高騰の折、従来の考え方と違う方向に動いている。

中小企業への成果指標として、研究成果の事業化件数というのが挙がっているが、中小企業というのは、どうしても目先のことに追われてしまい、なかなか中期的な計画をもって経営革新というか、本当の意味での技術に基づいた経営革新ができていない。中小企業のためには、中期的な最低3年くらいの計画をもって共同研究なりをやっていく、そういう計画を立てるといっても評価の一つとなり得るはず。中小企業には、新技術に基づく技術革新を促すため、計画性のある研究開発の視点が必要。

素材型中心の大企業においては、中小企業の連携は、これまでほとんど考えられなかったのは確か。必要性はだいぶ認識されてきてはいるが、県内大企業にも、中小企業と連携していく意識を共有してもらうことが重要であり、そのためにもコーディネータにはそういう役割を十分果たしてもらうことが必要。

数値的な目標の設定をできるだけすることであるが、県の方からセンターに目標とする項目を具体的に指示するのか、あるいはある程度センターの判断で設定するのか。

この「中期目標」の素案自体、ワーキンググループ形式の検討作業部会で、毎日中小企業と向き合っているセンターの研究員の意見を踏まえてまとめ上げたもの。数値目標はセンター自らがつくる「中期計画」の中で具体的に出てくるものであるが、当然現場の声を最大限採用した形になる。中期計画で設定するそれぞれの数値目標、それから年度計画に対して達成度はどうだったかを、まず法人側で自己評価し、評価委員会が第三者の立場で評価することとなる。

例えば、こういう項目について数値目標として計画に示しなさい、というふうに中期目標に書くかどうかは今後の検討課題であるが、基本的な方向性として「目標の明確化」と「わかりやすさ」ということを示している。定性的な議論だけでは、評価委員会で評価するにしてもやりにくいのではないか。そこはきちんと説明責任を果たすという意味では、一定の数値目標というのは当然、前提としてやるべきであろうと考える。

「技術支援の強化」はもっと積極的な表現にしてはどうか。例えば「直面する現場の技術課題の解決」などとし、一方の「研究開発の充実」はどちらかというと「中小企業の持続的発展」とか新規事業を興すとかいう意味でこれらを対にしたような文言のほうがインパクトがある。「産学公連携による企業支援」は「長期的な課題の解決」という具合に表現を工夫してみてもどうか。

外部資金の積極的活用とあるが、テーマ的に外部資金が取れるような研究開発をやっていくようになるのか、プライオリティを法人に示してあげないといけない。すべき研究開発があって、それをやっていく上でできるだけ外部資金を取ってきてくださいというのか、もしくは外部資金の目標をポンと決めて、これだけ稼げる研究開発をしてくださいというのか。

今の時点で確定した研究開発テーマがあるわけではないが、外部資金を積極的に活用するといった場合、今の外部資金のあり方として、マッチングファンド方式が多く採用されているので、地域の中小企業が資金を負担してでもやりたい、という産業界のニーズをより踏まえた方向に向かうのではないかと思う。

センターの現場で仕事をする上で言っていることであるが、外部資金の取れるような技術レベルをもった仕事をする必要がある。井の中の蛙になっては駄目だと。

従来の提案型公募事業は、先導的取り組みでないと採択が難しかったように思うが、現在は、地場のニーズに公設試のシーズを提供する地域ニーズ即応型のようなものが創設されているので、今後は積極的に提案していきたい。もちろん先導的取り組みも必要。ベストミックスさせる必要がある。

バランスのある数値目標の設定と適切な評価手法が必要である。あまりにも評価項目を多くし過ぎると、評価に追われて何をやっているのか分からなくなる。また、外部資金について言えば、他県では、独法化した途端、1～2億円の外部資金の数字が出てきて、外面的にはすごく成果が上がっているように見えるが、現場職員は疲弊しているとか。通常業務とのバランスが取りにくくなっていると聞いている。人事も含めて、バランスよくやる必要がある。

外部資金獲得には、日頃からの地道な努力が必要。対象となるタマの掘り起こしというか、探す努力がないと、短期間に提案書を仕上げても、採択はされない。共通して委員から指摘される、基礎データの積み上げがない、というのが結果に響いている。応募できるレベルまで熟度を高める努力が必要。

いただいた意見を踏まえ、さらに事務局で検討することとして、とりあえず大きなフレームとすれば、他県とまるで違ったような中期目標ということではなく、今のような形で行きながら、次回以降審議することになる「中期計画」の中で、ある程度具体的に、さらにまた、皆様のご意見をお聞きするという形にしたいと考える。

評価委員会について

評価委員会は、県の附属機関として条例により設置する。

任期は2年とし、再任可とする。

委員構成については、先行県の例を参考に5～7人とし、女性委員を登用する。

先行県の例を参考に、公認会計士の委員は公立大学法人評価委員会と共通の委員とし、産技センターを評価する部会委員として産業界から数名、というフレームを関係機関と調整の上検討。

人選は県の側で責任を持たないといけませんが、もし推薦があれば是非お知らせ願いたい。

今回は「中期目標」および「評価委員会」についての素案を事務局から提示し、それに対する意見をお聞きしたものであり、今回結論を出すものではない。今回の意見をも踏まえ、今後も引き続き事務局で検討を行い、次回以降の準備委員会に報告していくもの。